会　議　録

審議会等名	令和７年度 第１回三条市文化芸術振興に関する懇談会
開催日時	令和７年８月 25 日（月）　午後７時から８時 20 分まで
開催場所	中央公民館　３階 講義室
出席者氏名	委　員　（９人）　池浦倫之会長、橋本良嗣委員、簑口和浩委員、西村邦明委員、田村和豊委員、永桶康子委員、中村暢子委員、椛澤伸治委員、貝瀬孝明委員 （欠席：佐藤隆司副会長） 三条市　（４人）　小林生涯学習課長、長田生涯学習課長補佐、泉田生涯学習推進係長、熊倉主任
議題	(1)文化振興基金の活用状況について (2)若手芸術家支援事業について
会議内容	
生涯学習課長	あいさつ
自己紹介	委員、事務局自己紹介
池浦会長	議題(1)文化振興基金の活用状況について、説明をお願いする。
泉田係長	（資料№.１を説明）
池浦会長	事務局から説明があったが、意見等はないか。
田村委員	文化振興基金の活用状況の表中、令和６年度は 960 万円を使ってるが、内訳と支出の実態を知りたい。
熊倉主任	前年度の令和５年に 600 万円の寄付があり、図書館複合施設にあるサイエンスホールの暗幕設置工事に 583 万円かかった。
田村委員	600 万円の寄付の内訳が知りたい。
泉田係長	１人からの寄付で暗幕設置工事一式のみに充てている。
田村委員	了解した。
西村委員	暗幕を設置して欲しいという寄付者の指定か。
泉田係長	そうである。
池浦会長	使用目的が決まっている寄付の場合、金額が大きいと議会の議決が必要と思う。
小林課長	株式会社 高儀様から目的付きの寄付 600 万円を基金に寄付いただき、583 万円を支出した。支出金額が前年度から 2.1 倍位増加したが、実質は 17 万円増額していると、理解していただければ思う。特定目的の寄付で、昨年の３月か６月の議会で歳入議決をいただいている。
池浦会長	了解した。
中村委員	わくわく文化未来塾について、現在は公募を導入し、講師をやりたい人が教えることができるようにしているとあるが、ど

	のくらいの公募数があるのか。また、講師を選ぶ基準がわかれば教えて欲しい。
貝瀬委員	関連するが、講座数 23 の内容が知りたい。
長田補佐	令和６年度の講座は、わくわく絵画教室、百人一首競技かるた入門、ビーズ教室、にこにこ習字教室、ゴーゴー４コマまんが道場、わくわく池坊、ハーバリウムなどを行っている。
池浦会長	文化団体協会や美術協会に、毎年講師の依頼が来ている。手を挙げればある程度講座が実施できる。現在小学生が中心だと思うが、部活の地域移行にも関連するので、事業の一覧表が欲しい。
田村委員	文団協や美術協会に依頼したものは団体名でわかるが、他の公募の場合の講師の選別基準が知りたい。
中村委員	基準がないのか。
泉田係長	手元に資料がないので後ほど配付する。
中村委員	次の議題の若手芸術家支援事業に繋がるが、どういう人を講師にしているのか。きちんと順序を辿って芸術に持って行くような講座もあれば、少しくだけたレクレーション的な講座もある。それは良いと思うが、せっかく開催するのであれば、若手芸術家支援事業に繋がるものがあった方が良いと思うので、どういう基準で講師を選ぶのか聞かせていただきたい。
田村委員	音楽だと、公募で応募した合唱の講師がいるが、音楽協会には特に確認や報告はなく、いきなり知らない人が合唱を教えていた。後に三条市出身で音楽を一生懸命やっているということがわかり、仲良くやって行こうと思えたが、最初は見知らぬ講師に違和感を感じたので、私も選考基準を聞きたい。この懇談会の委員は３つの分野の団体が入っているので意見など聞いて欲しい。
小林課長	講師の選考基準を調べているが、それぞれ音楽、文化、美術という協会があるので、公募ではあるが今後は皆さんに意見を聞くような仕組みを作りたい。基準を調べてから回答する。
椛澤委員	現在、わくわく文化未来塾でお茶を教えている。以前やっていた裏千家の先生が継続しないという事で、表千家に話しが来て、表千家の会の中で指名されたという経緯で引き受けた。講師レベルのラインを引くと言うとどこまでか。面倒にならないか。
小林課長	（追加資料配付） 今、配付した資料によると、講師の募集は、各団体からの推薦者とそれにプラスして広報さんじょうや市ホームページで一般公募をしている。そこに実績等の基準を確認して、後程回答する。
椛澤委員	市で講師を登録する仕組みがあったと思う。

小林課長	それは生涯学習インストラクター等、講師一覧はあるがそこからピックアップしてるわけではない。実際は見ず知らずの人が手を挙げて選任されている。不適切な講師はいないと思うがハレーションを防ぐために、適格性を担保し、皆さんに伺う仕組みが大事だと思う。
中村委員	公募だと、例えば書道なら段位があるだけで、まだ人に教えられないレベルの人が入って来ることも可能となる。基本がとても大事なのに、子ども達がそれを教えられないとなると、結果、若手支援事業まで繋がらない。応募者が多数いるかもしれないが、先々を見て子ども達が楽しいだけでなく、きちんと教えてくれる人でいれば１番良いいと思う。基金を使っているのであればなおさらだと思うがどうか。
小林課長	指摘のとおり、レベルの違いはある。間口や敷居の高低はどちらが良いのか。
中村委員	高い人は高いものを教え、低い人は高いところまで教えられない。低い人が基本をきちんと正しく教えられない可能性がある。全部を調べてやり直せということではないが、今後新しく選ぶのであれば少し考慮していただきたい。応募してきた人をよくわからないまま、誰でも良いと言うのではなく、相談いただきたい。
小林課長	今後は意見等を伺っていきたい。
中村委員	了解した。
小林課長	基金の使い道について、しっかりとした役割があるので検討していきたい。
池浦会長	わくわく文化未来塾について、今後の講師はこの懇談会で報告いただけるということで良いか。
簑口委員	指導計画（カリキュラム）と毎回指導日報を提出させ、子ども達の受講の成果をチェックしてはどうか。１年やってみて子ども達も楽しくないなど成果が見えなければ、そこで終わりにできるような仕組みはどうか。
小林課長	指摘のとおり、講師をするには指導計画が必要だと思う。応募者に提出させてきたかは確認する。
泉田係長	実施計画について、明確な選定基準が今はない。
小林課長	先ほど指摘があったように、明確な基準がないので基準を設ければ、それに縛られてしまう。今回提出した一覧表の案ができた段階で皆さんに共有し、意見を伺う場を設けたい。
池浦会長	次に議題(2)若手芸術家支援事業の今後の方針について、説明をお願いする。
泉田係長	（資料№.２を説明）
池浦会長	事務局から説明があったが、意見等はないか。
田村委員	事業の第１回支援者である中村委員の意見を聞きたい。

中村委員	書道家の阿部嘉美さんが第１回に決まっていたが、３、４か月前に急遽依頼が来て自分の開催が決まった。宣伝等、もっと支援の方法があったのではないかと思う。持ち出しも結構あった。ただ、これから世に出ようとする人が広くて大きい三条東公民館を全館使って開催できるのは非常に魅力的だと思う。以前提案したが、公募と言う形で広めていければ本当に自分自身が芸術で生きていきたい人が自ら企画書を提出して開催していければ良い事業になるのではないか。音楽だとリサイタルに会場や機械を用意するのに何百万円もかかるし、チケットも販売しなければならない。若い音楽家にとっては非常に魅力的な話しなのではないか。
西村委員	音楽から提案だが、若手に絞ると出演する人の枠が限られ、条件も付くので実行しにくい。事務局案のように少し自由にした方がこの事業を活用できるのではないか。 また、当初 7,200 万円あった基金が、残り 2,500 万円になった。寄付は時々あるようだが、いつこの事業が終わってしまうのかと危惧される。市民全体に喜んでもらえるような事業ができるよう枠を外してはどうか。
池浦会長	１点目、枠にこだわらずに活用してはどうか。２点目、基金の残高 2,500 万円について、事務局から回答をお願いしたい。
小林課長	１点目、若手の条件についてこだわらないと言うのは当初の我々の思いで、皆さんから意見が出たと言うことで「若手」を取って「芸術家支援事業」としていくと言うのが１つの考え方と思う。また、今年度１度立ち止まって検討しているが、冒頭の中村委員の発言にあった支援の方法について、音楽、書道、美術や絵画、さまざまな支援があるが今後もまた意見を伺っていきたい。 ２点目、当初 7,000 万円あった基金が、取り崩しながら芸術鑑賞ツアー、青少年文化振興事業、若手芸術家支援事業、補助金として使ってきたが、毎年 300 万円ずつ 15 年間で残額が 2,500 万円となった。この基金は現在の体育文化会館の場所に三条市文化会館を造りたいと言う市民の寄付と市の特別会計で積み立てたもので、建物は建てられないならせめて市民に良質な芸術に触れる機会を設けてばどうかと言う趣旨で使ってきた。現在の体制が続けば、７年後には概ね基金が枯渇する。今後の基金の確保について意見があればしっかり議事録を残し、どういう方向で積み立てていくか、あるいは予算要求できるか形も踏まえて検討していきたい。意見をいただきしかるべき対応をしていく。
西村委員	文化支援事業の制度についての評価が高ければ、ある程度の補助を市から頂くことはできないか。
小林課長	検討の余地はあるが、新たな補助はよほどの理由がない限り

	厳しい。あくまでも懇談会の要綱に縛られるが、内容に則した役割であれば拝聴するので聞かせて欲しい。
西村委員	現在の事業を継続するか精査すると言うやり方もある。
小林課長	三条市議会から芸術鑑賞ツアーは見直してはどうかという指摘があった。限りある財源のため、芸術鑑賞ツアーは例えば11月を増やすとか、青少年文化振興事業については先ほどの指摘のようにどういうメンバーがどのような謝礼金が必要なのかをもう一回精査しながら支出を減らすような形も検討していきたい。
池浦会長	基金の当初の発想は、利息だけで事業運用する考え方だった。ところが利率が下がる中で対象事業が増え、利子だけでは運用できなくなり、減少していったというのが現状だと思う。ハードからソフトにという政策方針の変更もあり、文化会館が建設できないのであれば見に行けばいいというのが芸術鑑賞ツアーの発想である。
橋本委員	寄付金について、例えばコロナの企業補助金があるが、申請するのはどうか。
小林課長	この基金は一般に活動している団体、NPO法人とかも申請できるので市が手を挙げるのは支出の目的には合致しない。役所が補助することはあっても補助を受けるというのは、国や県から以外はちょっと厳しい状況だ。
田村委員	こう言うことをしたいという企画が提出されたら精査して若手芸術家のイベントに関して、審査機能を持って何割補助するなどできたら良いなと思う。枠を外すとほかにどういった基準があるのか。そこがまた問題になると思う。やりたい人に対して支援するのが一番効果的な支援の仕方ではないかと思う。
小林課長	基本的に資料No.２の今後の方針案の２行目にあるように、公募をかけるなどして候補者を募ってはどうかというのが我々の考え方であって、これをやるんだけど誰かいないかっていう今までの方針よりも、むしろやる気のある人達をどういう風に支援していくかがポイントだと思っているので、今頂いた意見をもう１回整理して諮っていきたい。 おっしゃるとおりやる気があるのが伸びていく１つのポイントと思う。ここは公募という言葉がいいのか言葉を選ばなければならないが、それでまた皆さんからまた意見を頂いて決めるという形、そういう方向で整理したい。
中村委員	音楽の方は探せばいそうか。
田村委員	三条市出身となると厳しい。
中村委員	三条市出身、もしくは三条市在住はいそうか。
田村委員	三条市在住でも厳しい。
永桶委員	このような金額をかけなくても、自分でやっていける年齢に

	なっている方達ばかりなので必要ない。やってもらえば嬉しいが大事な基金を今自立している方に使うのはもったいない。全面的に基金ですべて応援するのではなく、上限を５万円にするなど、ある程度を補助してコンサートや展示会を開催してくださいという使い方もあるのではないか。入場料をとるのも自由だし、少し応援するくらいでいい。
池浦会長	例えば公募した場合、委員会などが担保する仕組みを構築してはどうか。審査は厳しくする。また、現在の各委員からの推薦の方法だと反対意見を言うことができないこともある。
小林課長	若手芸術家支援事業について、ただいま皆さんから意見を伺ったことを踏まえ、事実上審査期間としたい。また、わくわく文化未来塾は皆さんから意見を伺う場を作っていきたい。
永桶委員	芸術鑑賞ツアーの予算を削り、誰もが見に行きたいような大きな美術展や書道展を、市が有料で開催し、利益を出して基金に入れるというのはどうか。
西村委員	入場料をとるのはもともとの趣旨が違う。
中村委員	基金だとそれはできないのではないか。基金を元手にしてもっと儲けるということになる。
小林課長	基金から１回出せばできるかもしれない。
西村委員	寄附金の募集はできないか。
小林課長	市がするのは、税外負担という組織料を免れなくなるリスクがあるので、公的にできなくはないがかなり厳しい。
池浦会長	他に意見はないか。
中村委員	芸術鑑賞ツアーについて、自分でチケットが取れて行くことができる日展等はやめて良いと思う。チケットを取るのが困難なものはツアーとしてやる価値がある。諸経費が高くても参加者もいるだろう。
小林課長	次回の会議でまた皆さんに意見を伺い、検討し、次年度予算を考える。
池浦会長	他に意見等がないようであれば、これにて終了する。